

労働組合への差別を是正し「公正・公平な職場風土」を実現するための申し入れ団体交渉！②

- 組合)事前通知時に管理者3名で脱退届等を渡される。本人の捉え方ではパワハラである。
会社)管理者3名で囲い脅迫しているわけではなく、本人が指令見学や公募制異動等で意欲あり異動に対しての意識付けの為に3名で対応したと聞いている。
- 組合)今事象、乗務前に起きている。各試験等の可否についても乗務前で伝えられ不安を抱えたまま乗務するなど、配慮が足りない職場になっている。
会社)社員が安全に業務できる状況が重要であり、現場に伝えていく。
- 組合)秋田運輸区での新規運転士・車掌の教導について「現場で推薦しても東労組であれば支社から蹴られる」と話されている。嫌悪感を抱いている対応と捉えている。データとしても積み上げてきている。
会社)労働組合加入の有無、所属組合にて差別することはない。
- 組合)「賃金控除停止依頼書」に東労組と記入例が記載されていること事態が、労働組合「差別」であり脱退勧奨行為。また東労組と書かれた記入例を職場で持っていることが問題。
会社)過去に書き間違いが多くあり、問い合わせなどあったことから記入例を作ったと聞いている。
- 組合)記入例は正式のものがあり、東労組と特定された記載例を使用していることが問題。本人から賃金控除停止依頼書は本人が要望し渡されるもの。東労組を特定した記入例を会社が容認しているからこそ事象が発生した。他箇所にも存在しているのかと疑念を持つ。
会社)記入例等については会社で確認し指導していく。
- 組合)期日が記入された「脱退届け」が何故準備されている？
会社)過去に脱退した社員が持っていたものを貰ったようだ。
- 組合)会社のパソコンやコピー機を使い複製しているのか？
会社)会社のパソコンで「脱退届」作成はあり得ない。コピーもダメ。不適切な行為である。
- 組合)「社友会入会届」が何故渡される？脱退届と賃金控除停止依頼書は脱退の意志があったと思いついたとのことだが、「社友会入会届」は何故？当該組合員が社友会に入る意志があると聞いたのか？
会社)管理者が脱退すれば入会するのではないかと渡した。その行為も不適切である。会社が社友会の加入の有無や運営に介入する考えはない。「秋田支社の未来を創る会」は自発的な取り組みであり会社は介入しない。勤務時間中にパソコン、コピー機の使用し取り組みを行う事は適切ではない。
- 組合)駅にある乗務員休憩室が改善されたコミュニケーションボードに貼りだされていた。環境改善は否定しないが、グループ会社の業務中の写真が掲載されていると誰が撮影したのか疑問に思う。そういったものを見てしまうと今回の「加入届」と同様に会社が介入しているのではと見えてしまう。「業務」と「自主活動」の区別がなくなならないよう規律が乱れない様にしていかなくてはならない。
会社)社員とのコミュニケーションは今後もとっていく。

今交渉では、職場で発生した不適切な事象を撲滅するために議論を行いました。職場でコンプライアンス違反になりにかねない行為を撲滅していくためには、労働組合としてのチェック機能を最大限発揮していかなくてはなりません。そして、安全で安心して働ける職場風土を全組合員で創り出していきましょう！！